

食品表示制度の現状と課題について

—(一社)消費者市民社会をつくる会(ASCON)シンポジウムより—

(一社)消費者市民社会をつくる会(ASCON)は7月5日、『食品表示制度の現状と課題』と題したシンポジウムを、『第4回エルネスフードジャパン 国際健康食品・食材総合展』(パシフィコ横浜)で開催しました。行政・事業者・消費者の各視点に立つパネリストの間で、食品表示制度の現状を確認・共有するとともに、今後の課題について活発な意見交換が行われました。



シンポジウムを聴講する参加者



阿南久氏
(ASCON 代表理事)

まず消費者庁食品表示企画課保健表示室の森田剛史室長の基調講演では、来年4月より完全移行する新たな食品表示制度をはじめ、機能性表示食品^{※1}制度の運用改善、ゲノム編集技術応用食品の表示の検討状況等について報告がありました。食生活ジャーナリストの会の小島正美代表は、ゲノム編集技術応用食品について、科学的な事実を正確に伝えられるよう表示の必要性を述べたほか、FOOCOMの森田満樹代表は、食品表示制度の改正に事業者も消費者も追い付いていない現状や消費者教育の必要性について問題を提起しました。現在、消費者庁で見直しが検討されている食品添加物表示制度については、日本生活協同組合連合会品質保証本部安全政策推進室の中川英紀氏より、消費者・事業者の双方が納得のいく、バランスのとれた表示制度にな

るべきとの考えが示されました。このほか、機能性表示食品の有効性について、民間団体の立場から評価判定活動を行うASCON科学者委員会の鈴木勝士副委員長より、評価基準や判定結果についての紹介がありました。

活発なパネルディスカッション

講演内容をふまえ、ASCONの阿南久代表理事がコーディネーターを務めるパネルディスカッションが展開されました。

ゲノム編集技術応用食品等が流通しうる段階を迎え、消費者庁では「ゲノム編集であることの表示を義務づけるには、違反品かどうかを特定する仕組みが必要」との見解を示しています。違反表示の検証が難しいとされる一方で、パネリストからは「消費者の不安を払拭するために任意表示をしてはど



小島正美氏



鈴木勝士氏



森田剛史氏



森田満樹氏



中川英紀氏

うか」などの意見が出されました。機能性表示食品制度の運用改善、添加物表示制度のあり方の検討：と食品表示の課題は山積しています。行政・事業者・消費者の立場から考えを提示しながらも、相互に理解できる表示制度にしたい考えは一致し、大いに議論が深まりました。

※1 機能性表示食品：事業者の責任において、科学的根拠にもとづいた機能性を表示した食品。販売前に安全性および機能性の根拠に関する情報等が消費者庁長官へ届け出られたもの
※2 ゲノム編集技術：一般にDNAを切断する酵素を用いて、外部からの遺伝子の挿入だけでなく、既存の遺伝子の欠失や塩基配列の置換など、ゲノムの特定の部位を意図的に改変することが可能な技術(ゲノム編集技術応用食品の例：肉厚のマダイ、血圧上昇を抑えるトマト等)